

中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分 ^{※1}	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
マスク、メガネ、服装等装備不十分	H25年4月	その他	頭痛	軽症	40～59歳	1	散布時に装備が不十分だったため暴露した。	・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等防護装備を着用する。 ・作業後は身体についた汚れを洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
	H25年6月	その他	呼吸困難	軽症	40～59歳	1		
	H26年3月	その他	発熱、蕁麻疹	不明 ^{※2}	0～19歳	1		
散布農薬の飛散によるもの	H25年6月	その他	喉の痛み、腹部の痛み	不明 ^{※2}	不明	1	周辺住民が飛散してきた農薬に暴露し、体調不良を訴えた。	・住宅地等の周辺では耕種の防除や物理的防除など農薬以外の防除手法を検討する。 ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は周辺住民に事前に周知する。
	H25年6月	その他	眼の痛み、下痢	不明 ^{※2}	60～79歳	1		
	H25年8月	農業	眼の痛み	軽症	40～59歳	1	散布中に一時的に風速が強くなり、かつ事前周知せずに無人ヘリを用いて農薬を散布したため、周辺住民が飛散してきた農薬に暴露し、体調不良を訴えた。	・住宅地等の周辺では耕種の防除や物理的防除など農薬以外の防除手法を検討する。 ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は周辺住民に事前に周知する。 ・無人ヘリコプターを利用して農薬散布を行うときは、「無人ヘリコプター利用技術指導指針」に基づき実施する。
	H25年9月	農業	めまい、吐き気、動悸等	不明	40～59歳	1	事前周知せずに無人ヘリを用いて農薬を散布したため、周辺住民が飛散してきた農薬に暴露し、体調不良を訴えた。	
農薬使用後の作業管理不良	H25年4月	農業	眼の痛み、喉の痛み	不明 ^{※2}	20～39歳	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかったため、農薬が揮発して近隣住民が体調不良を訴えた。	・土壌くん蒸を使用した際は被覆を完全に行う。 ・適正な厚さの被覆資材を用いる。 ・残農薬及び空き缶の処理を適切に行う。
			眼の痛み、喉の痛み	不明 ^{※2}	60～79歳	1		
	H25年5月	農業	眼の痛み、吐き気、悪心	不明	成人	1		

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
農薬使用後の作業管理不良	H25年7月	農業	吐き気、嘔吐、下痢	中軽症	60～79歳	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆した資材が破損しており、それを補修した際に揮発した農薬に暴露した。	・土壌くん蒸剤の使用時には、破損した資材は使用しない。 ・被覆作業中に資材を破損しないよう努める。 ・万が一、破損した被覆資材の補修を行う場合には、農薬用マスク、保護メガネ等防護装備を着用する。
	H26年3月	農業	体調不良	不明※2	40～59歳	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆は行ったが、揮発した農薬が何らかの理由で漏洩し、近隣住民が暴露し、体調不良を訴えた。	・住宅、畜舎等が風下になる場合には土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・土壌くん蒸を使用した際は被覆を完全に行う。 ・適正な厚さの被覆資材を用いる。 ・残農薬及び空き缶の処理を適切に行う。
保管管理不良、容器の移し替え等による誤飲誤食	H25年6月	その他	不明	重症	不明	1	農薬が飲料等の空容器に移し替えられていたこと等により、飲料・食品と間違えて誤飲した。	・農薬を他の容器(飲料の空容器等)へ移し替えない。 ・農薬は飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。
	H25年8月	その他	吐き気、嘔吐、発汗多量、ふらつき	中軽症	60～79歳	1		
	H25年10月	その他	口腔内の違和感	中軽症	60～79歳	1		
	H26年3月	その他	なし	軽症	80歳～	1	農薬を栄養剤と同じ冷蔵庫に保管したため、間違えて誤飲した。	
	H25年7月	農業	吐き気	中軽症	60～79歳	1	農作業中に、農薬を飲料と並べて置いていたため、間違えて誤飲した。	
	H25年6月	その他	なし	中軽症	60～79歳	1	農薬の希釈液を飲料と間違えて誤飲した。	
	H25年6月	その他	喉の違和感	軽症	60～79歳	1	粒状の農薬を胃薬と間違えて誤飲した。	
	H25年4月	その他	頭痛、嘔吐	軽症	40～59歳	1	お茶と間違えて誤飲した。	
	H25年7月	その他	不明	死亡	60～79歳	1	飲料と間違えて誤飲した。	
	H25年7月	その他	意識レベル低下、流涙、嘔吐	不明	80歳～	1		
	H25年8月	その他	下痢	中軽症	80歳～	1		

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
その他	H25年8月	その他	吐き気	不明※2	40～59歳	1	家庭菜園で栽培している作物に農薬を散布し、洗わずに食べた後に体調を崩したとのことであるが、農薬との因果関係は不明である。	・農薬を散布した際は、散布した農薬、散布日時等を記録する。 ・ラベルに記載の使用基準を遵守する。
	H25年9月	その他	眼の痛み	軽症	成人	6	ごみ処理施設に処理が不適切な缶が廃棄されたため、処理施設の作業員が、揮発した缶に残っていた農薬に暴露し、体調不良を訴えた。	・使用残農薬や不要になった農薬は廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。 ・農薬が入った容器を処理する際には、農薬が容器内に残っている旨を廃棄物処理業者に伝える。 ・土壌くん蒸剤の空容器を処理する際は、残液及び残臭を適切に処理した後に、廃棄物処理業者に廃棄を依頼する。
原因不明	H25年11月	その他	不明	死亡	80歳～	1	農薬の服用による中毒症状と考えられる。	・農薬を他の容器（飲料の空容器等）へ移し替えない。 ・農薬は飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。
	H25年12月	その他	不明	死亡	40～59歳	1		
	H26年1月	その他	不明	死亡	60～79歳	1		
	H25年5月	農業	嘔吐、脱糞	中軽症	80歳～	1	農薬の吸入による中毒症状と考えられる。	・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等防護装備を着用する。 ・作業後は身体についた汚れを洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。

※1 使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

※2 医療機関を受診していないため、中毒の程度は不明です。

2. 農作物、水産動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
農作物	H25年4月	なしの花の枯死	隣接する畑地で、強風時に除草剤を散布したため飛散した。	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。
	H25年5月	稲の生育不良		
	H25年6月	稲の生育不良		
	H25年6月	稲の生育不良		
	H25年7月	稲の生育不良		
	H25年6月	たまねぎの生育不良	強風時に畦畔に除草剤を散布したため飛散した。	・農薬の使用に当たっては、容器の表示事項等をよく読み、適正に使用する。
	H25年6月	稲の葉の変色	隣接する土地に散布した除草剤が飛散した。	
	H25年4月	稲の枯死	近隣の学校敷地内で、強風時に除草剤を散布したため飛散した。	
	H25年6月	稲の枯死	除草剤を稲の箱育苗時に使用できる殺虫殺菌剤と誤認し、育苗箱に散布した。	
	H25年7月	なすの枯死	容器のラベルがはがれたまま放置されていた除草剤を展着剤と誤認し、殺菌剤に混用して散布した。	

2. 農作物、水産動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
魚類	H25年5月	魚類の斃死。	農薬が河川に流入した原因は不明であるが、農薬が原因の一つとして考えられる。	・農薬が河川に飛散・流入しないように注意する。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。
	H25年9月	魚類の斃死。		
	H25年9月	魚類の斃死。		
	H25年12月	魚類の斃死。		
	H25年6月	魚類の斃死。	因果関係は不明であるが、農薬散布後の残液を河川に廃棄した農業者がおり、原因の一つとして考えられる。	

3. 自動車、建築物等構造物に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
その他	H25年12月	飼い犬が死亡	本来、害虫駆除の目的で使用する農薬（殺虫剤）を、作物を害する野生生物の駆除目的で食品に塗布して畑に置いていたため、散歩中の飼い犬が食べた。	・本来の目的や使用方法以外で農薬を使用しない。
	H25年7月	飼い犬が死亡		
	H26年3月	太陽光パネルが変色	近隣の畑地で散布した農薬が飛散した。	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・薬剤が飛散しないよう風速や風向き等に注意する。